

件 名 核兵器禁止条約に署名・批准を国に求める意見書提出について

要 旨

核兵器禁止条約は、2017年7月7日に国連で採択されて以来、2024年9月24日時点で署名国は94カ国、加入国は73カ国となっている。

2021年1月22日核兵器禁止条約が発効し、国連総会第1号決議（1946年）が原子兵器の撤廃を提起して以来、人類は初めて核兵器を違法とする国際法を手にした。この条約は核兵器の開発、実験、生産、製造、使用、威嚇など、核兵器のあらゆる活動を禁止している。さらに核兵器の使用を前提とする「核の傘」も禁じている。

条約は、国連と非核国政府、被爆者をはじめ非核平和を求める私たち市民社会が力を合わせて実現した素晴らしい条約である。しかし、日本政府は、6年連続で核兵器禁止条約促進の国連決議に反対票を投じるなど条約に背を向けている。もし日本が条約に参加すれば、平和を求める国際社会の期待に応え、高い信頼を得て核兵器廃絶の流れに勢いを与える。

今、ロシアやイスラエルなど核の脅威が増す中、2024年、被爆80年を前に日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞したことは、「核兵器のない世界」を願うすべての人々に励ましと勇気を与えたとともに、全世界へのメッセージであったのではないか。アメリカの原爆投下による「この世の地獄」を乗り越えて生きのびた被爆者は、自分たちの体験をとおして人類の危機を救おうと立ちあがり、「核廃絶」を願って、自らの苦しい体験を語りつづけてきた。

今こそ、この被爆者の思いを受け継ぎ、唯一の戦争被爆国の日本は一刻も早く条約に参加し、核兵器のない世界をつくる努力の先頭に立つとともに、2025年3月開催の第3回核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める。石破首相は今国会で「熟慮する必要がある」と述べるだけで、核抑止に固執する態度を変えず、背を向けたままである。

世論調査でも、7割の国民が「日本は核兵器禁止条約に参加すべき」としている。

2025年1月23日時点で697の地方議会が国に核兵器禁止条約への参加を求める意見書を採択している。千葉県議会においてもぜひ意見書を提出するよう求める。

以上の趣旨から、日本政府は、2021年1月22日に発効された核兵器禁止条約にただちに調印、批准し唯一の戦争被爆国として核兵器全面禁止・廃絶の責務を果たし、2025年3月に開かれる核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加をするよう、総理大臣・外務大臣あてに意見書を提出願いたい。